

## 第14回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議 議事概要

日 時：令和5年2月15日（水） 14：20～14：35

場 所：議事堂6階601特別委員会室

出席者：スマート議会の在り方検討プロジェクト会議委員8名

資 料：第14回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議事項書

資料1 オンライン模擬委員会の検証結果を踏まえた課題への対応について

資料2 オンライン委員会出席マニュアル（案）

委 員：ただいまから、第14回スマート議会の在り方検討プロジェクト会議を開催する。なお、会議は公開で開催されているのでご承知おき願う。それでは、オンライン委員会出席マニュアル(案)の改正について。当プロジェクト会議で作成したオンライン委員会出席マニュアル(案)を活用して、昨年11月にオンライン模擬委員会が開催された。全議員が参加し採決の仕方等を体験し、終了後は各委員会において課題や改善点等を抽出し、委員長会議、代表者会議で課題を整理していただいた。その中でマニュアルへの追記を求める意見があり、当プロジェクト会議で検討するよう議会改革推進会議から依頼があった。追記した座長案を作成したので、事務局から資料1、資料2について説明させる。

事務局：それでは説明する。資料1をご覧ください。昨年11月に実施された各常任委員会のオンライン模擬委員会の結果を12月20日の委員長会議で委員長にご報告いただき課題を抽出し、さらに2月1日の代表者会議で対応をご協議いただいた結果の資料である。各課題について対応案と備考欄に具体的にどうしていくかを記載している。まず1点目の全景が小さくて分かりづらいという点は、委員会室で出席している委員もオンラインで参加するようにした上で、執行部席の近くにカメラを増設することとし、カメラ位置を事務局で検討する。次に、課題の2点目と3点目の意思確認や採決に時間がかかりすぎるという点は、時間短縮できる方法について検討するが、一方で意思確認は慎重にすべきという意見もあること、全国的な課題となっていることから、当面は現状どおりとし、今後の都道府県議会議長会等の状況を注視していきたいと考えている。次に、課題の4点目から6点目、通信が遮断した場合の復旧のマニュアル、オンライン出席の特例の範囲の明確化、採決時に退席の意向がある場合の取扱いについては、当プロジェクト会議でマニュアルへの反映を検討す

ることとされたので、後ほどマニュアルの改正案について説明し、ご協議いただきたい。次に、課題の7点目の委員長もオンライン出席できるよう検討が必要という点は、議会運営委員会の申合せ事項により運営方法が安定するまでの当分の間とされており、安定したと判断されれば議会運営委員会でご協議いただくことになるので、当分の間、現状どおりとされている。資料1については以上。続いて資料2、オンライン委員会出席マニュアル(案)をご覧願う。当プロジェクト会議で検討することとなった項目についてマニュアルの改正案を作成した。マニュアル案に追加した箇所についてはバックをグレーに塗ってある。まず1ページをご覧願う。課題の5点目のオンライン出席できる特例の範囲の明確化についてだが、その他の緊急事態が発生した場合は災害対策会議が設置される場合になるので、県内に震度5弱以上の地震が発生した場合等、4つの場合を記載した。次に6ページをご覧願う。課題の6点目の採決時に退席の意向がある場合の取扱いについてだが、表決を棄権したい議案がある場合として括弧書きで記載をしている。委員会室にいる委員は採決に参加する義務があるので、オンラインで委員会に参加したままで採決に加わらないことは反対かどうか疑義が生じることになる。したがって、当該議案の採決の間の通信を遮断する方法について、(1)から(4)で記載している。まず、(1) オンライン参加委員から退席したい旨を表明いただき、(2) で事務局が待機室に戻す操作を行い、オンライン委員会に入室が許可される前の状態とする。採決が終了したら、(3) で事務局が再び入室の許可を行い、最後に(4) として委員長からオンライン参加委員へ呼びかけ、通信環境の確認を行う。オンライン参加委員は、表明していただいた後は、採決が終了し委員長から呼びかけがあるまでそのままお待ちいただくということになる。最後に7ページをご覧願う。課題の4点目の通信が遮断した場合の復旧についてだが、元々通信環境に不具合が生じたときの対応として、通信が遮断したときは不在として扱うこと、不具合が生じた場合は電話で状況を確認することを記載していた。これに追加して、通信が遮断してしまった場合は再度アクセスしていただくこと、接続できない場合はLANケーブルが抜けていないか、Wi-Fi が使用できなくなっていないか、などを確認していただき、インターネット回線につながっているかどうか確認していただくことを追記している。実際には、電話等で状況を確認しながら対応していくことになると思う。以上、当プロジェクト会議でマニュアル案への反映を検討することとなった3つの課題について、マニュアル案に追記した。ご協議いただくようよろしくお願いする。

委員：ただいま事務局からオンライン模擬委員会での検証結果を踏まえた課題とその対応をご説明いただき、当プロジェクト会議としてマニュアルへ追加するものを座長案として資料2によって説明いただき、3点について追記した。これについてご協議いただきたいが、何かご質問等あるか。

全員：意見なし。

委員：それでは、資料2のとおり改正してよろしいか。

全員：異議なし。

委員：それではそのようにする。この改正案については今後、議会改革推進会議役員会、代表者会議へ報告して決定いただく。なお、報告にあたり字句等軽微な修正の必要があれば、正副座長にご一任願いたいので、ご了承願う。その他として、タブレットのSmartDiscussionに一昨日の全員協議会の資料もタブレットに送っていただいております。それから、本日の全員協議会と本会議の机上配布の資料もSmartDiscussionに載せていただくことが始まりました。お使いいただいております点や改善点があれば教えていただきたい。

全員：意見なし。

委員：私から一つ。一昨日の全員協議会資料の資料6で、各部局別にはなっているが、SmartDiscussion内はずっとページが続いている。執行部の説明はうちの資料の何ページと言われても探せないの、工夫が必要と感じながら見ていた。事務局、何かあるか。

事務局：執行部から、今のところ紙で見ている方が中心なので、それをデータ化してPDFで入れている。どうしても紙とPDFのページの表記のずれが今出てしまっている状態なので、今後ペーパーレスも見据えて使いやすいものにしていかないといけないということで、執行部とも話をして、今後見やすい資料になるように検討していきたい。

委員：しばらく併用でいくことになると思う。併用でいったときに、タブレットを見るほうが便利だと感じないとなかなか移行しにくいので、併用段階でも事務局、執行部で今後工夫をお願いしたい。

委員：今日の本会議では、知事提案も含めて配布資料全部データで上がっていたのはありがたかった。ただ、その後の議案説明のときの資料は紙だけ。結構な量になるので、できればデータでいただいたほうがありがたいが、いかがか。

事務局：今のところ、議案聴取会の資料については、執行部からデータをいただいているので今すぐにはできないが、これからペーパーレスが前提で話が進んでいけば、執行部にもこうしてほしいということが言いやすい

点もあるが、両方あると執行部としても大変なところもあるので、執行部と話をしながら少しでもペーパーレス化が進んでいけばと思っている。

委員：今日と明日の議案聴取会の部長説明概要はもうちょっと進まないといけないということになるか。

事務局：現状ではデータでいただけていないので、まず執行部に全部データ化、PDF化してくださいという依頼をしないといけないので、なかなかすぐには難しいと思うが、引き続き改選後に向けて話していきたいと思う。

委員：他にあるか。

全員：意見なし。

委員：なければ、ここで本日の会議でご協議いただいた内容について、改めて委員の皆さままで共有したいので、事務局に説明させる。

事務局：オンライン委員会出席マニュアル(案)については、資料2の座長案のとおりとすることで決定した。以上である。

委員：ただいまの説明があったことについてよろしいか。

全員：意見なし。

委員：次回の日程については、後ほどの委員協議でご協議いただく。なお、本日の会議の内容については各会派でもご報告いただくなど、議員間の共有をよろしくお願ひしたい。以上で本日の会議は終了する。